

委員長 休憩を解いて再開をいたします。 (14時40分)

引き続きまして、138ページの教育費から181ページの予備費までを審査を行います。御質問のある方は挙手をお願いいたします。

井上委員 ページですね、145ページ、事務局費の中で、施設管理経費でですね、PCB工作物廃棄処理にかかる経費ということで、本会議の中でもですね、松中の蛍光灯に関する部分の修理費だという説明がございました。これはですね、承知をしておりましたが、もうこれですね、教育関係のPCBの処理作業、処理事業というのは終わりなのか、まだ残りが、PCBのですね、処理をするべき機器等が残っているのかを確認をしたいと思います。

続きましてですね、ページ149ページの学校ICT推進事業の中で、今現在ですね、令和元年度の補正予算ということで、GIGAスクール構想の中の機器等の購入の審査をしているところでございますけれども、令和2年度の当初予算につきましては、この学校ICT推進事業の中で、デジタル教科書の導入にかかる経費ということで189万6,000円が計上をされております。令和2年度からですね、GIGAスクール構想、デジタル教科書導入ということで、今までのですね、教育内容とは変更が出てくるのかなというふうに思いますけれども、そういった中で、デジタル教科書導入における体制とかですね、それを導入する上での指導体系、指導者または生徒のほうもですね、1人1台の端末の利用ということで、生徒に対する支援などはですね、いつごろからどういうふうに対応されるのか、以上2点についてお知らせいただきたいと思います。

教育課課長補佐 今回ここで処分いたすのは、高濃度のPCBになります。高濃度につきましては今回で終了の予定となっております。低濃度につきましては、2027年の3月までになっておりますので、そちらのほう松小と松中がまだありますので、速やかに、時期が来ましたら、また計上にかけますので、よろしく願いいたします。以上です。

教育課長 課長補佐、松小と松中というふうにお伝えしたんですが、松小と松中のキュービクルの中に低濃度のPCBが含まれております。まだ使用中ということで、まだ処理は、令和9年3月31日までですが、それまでには処理をしなければいけないと思っております。

I C Tの学習用デジタル教科書につきましては、来年度、小学校の教科書が採択替えになりました、国語とか算数、そういったもののデジタル教科書を購入する予定で予算を計上しております。使用の目的としては主体的で対話的な深い学びといった視点からの授業改善、こういったもので使用目的としておりまして、紙の教科書と併用することを原則としてデジタル教科書を使用するということが計画をしております。授業時数、国の方針では、授業時数の2分の1未満というふうなことで、標準では、基準ではそういうふうになっております。要件としましては、ただいま説明しましたとおり、原則として紙の教科書と同一のものでございまして、指導体制としましては、来年度、学習指導要領によりましてデジタル教科書を購入ということで計画をさせていただいているんですが、これまでもデジタル教科書を教科によって購入しておりまして、使用しておりました。先生がデジタル教科書を使って指導していたわけですが、I C T支援員さんが各校に配置されておりまして、I C T支援員さんのお力もいただきながらサポートしていただきまして、指導を行っていたという状況でございます。以上です。

井 上 委 員 P C Bの関係はですね、わかりました。まだ低濃度ですね、キュービクルがあるということで、それは現在利用中だというふうに理解をしました。これらはいつか入れかえというですね、最終的に処分は令和9年の3月末だということですので、それまでにですね、やはり危険物とされるP C Bですので、処理のほうをですね、忘れずしていただくよう、お願いをいたします。

I C T推進事業の関係はですね、今、課長の説明で大体理解をしました。

デジタル教科書のほうは、ここで新たに導入するのではなく、これまでも導入済みだということで、との説明がありましたので、ここで新規導入ではないのでね、それらの支援員によるサポートとかですね、教師の対応等はですね、余りその辺は、新規導入ではないということで、今までどおりの利用方法でいいのかなというふうに理解をしましたが、それでよろしいでしょうか。

教 育 課 長 今、委員さんのおっしゃるとおりでございます。

井 上 委 員 終わります。

委 員 長 ほかに。

平野委員 すいません、4点ございます。まず145ページです。上のほうに、オリンピック・パラリンピックのチケットというところなんですけれども、これに関して、それから次が、今の149ページのICT推進事業について、それから161ページ、松田中学校かな、中学校の光熱水費の関係、それから173ページ、放課後子ども教室の関係になります。

まず、オリンピック・パラリンピック、145ページなんですけれども、これに関しては、説明のときにもちらっと触れられていたんですが、ちょっと速くてメモがしきれなかったところがあるんですが、これは県から競技を割り当てられるというようなことをおっしゃっていたような気がします。チケット代も県の負担というふうに聞いたような気がします。それに関して、もう少し詳しく教えていただきたいんですが、観戦できる人数ですね、全員行けるのかどうか。もしそうじゃなければ、どうやって選ぶのかとか。それから行く、その手当て、どうやって行くんだろうという。保護者が引率となると保護者のチケットまで必要になっちゃうので、遠足のようにして先生が引率するのかとか、その辺のところ。あとそのチケット代は、全額そういう県からと、そういうふうに考えるのか、その辺をお願いします。

学校教育係長 平野議員の質問に答えさせていただきます。オリンピック・パラリンピックの観戦チケットの件なんですけど、こちらはまず小・中学校に希望枚数を調査しました。小・中学校からの枚数を吸い上げて、教育委員会を通して県の教育委員会のほうに要望枚数ということでかけさせていただきました。オリンピックに関しましては、野球とかソフトボール、サッカー、さまざまな種目があるんですが、トータルで180枚、それとパラリンピックが10枚、トータル190枚の確保をしたところでございます。

こちらにつきましては、引率の先生が、そのうちのオリンピックが9枚、パラリンピックが1枚の合計10名の引率の先生を確保してございます。こちらの引率の先生につきましては、交通費とかは県費教職員でございますので、県費の負担という位置づけとなっております。例えば、万が一、出張している最中にけがとかそういった保険面、そういったものが発生した場合には、県費教職員ということで、出張命令簿を出すことによって公務災害補償の対象となるという

ところまで確認をとっております。オリンピックにつきましては一律2,020円、パラリンピックにつきましては一律1,500円のチケット代となっております。こちらにつきましては、小・中学校の希望している生徒・児童さんからお金を集めていただいて、それを県に納付するという、そういうシステムと、スキームとなっております。説明は以上でございます。

平野委員　　といいますと、まずはじゃあ要望の数はみんなクリアできたということでしょうか。先生たちは交通費がそういうことですが、子供たちは交通費は自費ですね。そしてチケット代、この2,020円と1,500円、これは見に行く子供が実費ということで県へ納める。では、私ちょっと誤解していましたね。県からチケット代も割り当てられるのかと思ったけど、それはない。わかりました。じゃあ、この37万9,000円かな、これは購入費と書いてあるのは、補助をするということですか。

学校教育係長　　チケット代は一律まず学校の先生の分を差し引いた分を集めまして、それを県に納めるという形になります。ちょっと特殊なスキームではございますが、結局、生徒・児童さん、保護者もそうですけど、チケットを購入するという形をスキーム上はとらせているところでございます。以上です。

教育課長　　一旦歳出の予算で見させていただいて、県にお支払いして、その後、雑入という形でお子様から料金を徴収して雑入に入れるというような形に、立て替えという形になります。

平野委員　　じゃあ、1回、子供から直に県じゃなくて、これは町に入ったものを出す、その37万ということですね、わかりました。種目に関しては、これは希望が通るということですか。

教育課長　　ある程度、県からこの種目ということで、お示しがありまして、松田町はこの種目に行きたいんだよということで小・中学校に希望をとりまして、それが希望枚数として割り当てられたものでございます。

平野委員　　種目も希望をとった。

教育課長　　はい。

平野委員　　なるほど。じゃあ、子供によって違うということですか。

教育課長　　そうですね、種目が、ある程度、これに示されたものを、この種目が見たいと。

平野委員 選択肢があつて。（「質問じゃありませんので」の声あり）すいません。

教育課長 種目につきましては、野球20枚、昼間の野球20枚、夜の野球30枚、ソフトボール40枚、夜のサッカーがございまして、合計で180枚で、パラリンピックにつきましては10枚ですが、陸上競技でございます。

平野委員 ありがとうございます。では、オリパラはそれで。今のが1つ目、すいません。

I C Tのことなんですけれども、149ページです。この、先ほど、井上議員も聞いていた中に、お答えが、I C T支援員ということがありましたが、このI C T支援員はプログラミングなどを指導しているボランティアの講師という方のことなんでしょうか。そうすると、これはどこに、ボランティアだとするとこれ出てこないのかなと思うんですが、講師ボランティア保険料というのだけが出ているから、これのことかなと思ったのが1点。

もう1つ疑問点が、現場にいる子供たちから、タブレットが結構壊れているものがあつて、起動するのにすごく時間がかかったりして、結局そこで授業がとまってしまうことが多々あるということ、ちょっと聞いております。そして、これその、何ていうの、修理費、こういうものが修繕費として一応ここに25万というのは書いてあるんですが、これなかなか修繕が現場では進んでいない印象があるようで、この辺の対応はどうなっているのかを教えてください。

教育課長補佐 I C Tの支援につきましては、こちらの委託料のI C T活用促進事業委託料の中で支援員の分も出ております。こちらの支度料が支援員の金額になっております。それから、すいません、修繕料につきましては、学校のほうから御要望ありましたら、一応修繕をしておりますので、改めて学校のほうに確認したいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

平野委員 お願いします。それと、では…。

委員長 光熱水費でいいですか。

平野委員 I C Tは大丈夫です。光熱水費、161ページになりますね。これに関しては、冬場に結構寒いという現場の声が聞こえていたんですね。それで、一応確認きたんですが、10度という設定温度があるというようなことを、ちょっと答えられたんですが、これ…どこだ、文科省だったか環境庁だったか忘れちゃったんですが、その環境的なその温度を定めているのがあったと思うんです。それで

夏場に関しては、エアコン設置のときに、それがちゃんと守られて、みんなエアコンを使うというふうな、設置するということが全国的になったんですが、この寒いときの何か加減のほうは、どうも守られていないかなというふうなところがあり、10度というのは確かにそれかなり低くて、その下の温度がたしか16、17度ぐらいだったような記憶があって、これは快適環境を守らなければいけない基準に、かなりちょっと抵触してしまうようなことになっているので、ぜひこれはつけてほしいという、PTAからも要望したそうなんですが、その後、ついたら、暖房がつくようになったとって喜んでいたんですが、先生から、ほかの部分を利用して暖房をつけたからみたいなことを言われたというので、もしかしたら、これは十分にとっていないのかなという危惧があるんですが、このあたりはどうなんでしょうか。

学校教育係長　　今の御質問にお答えさせていただきます。確かに、平成21年ぐらいだと思いますけども、議員おっしゃったとおり、環境基準設定が10度というふうに示されております。近々、平成30年ぐらいだったと思うんですけども、それが17度から18度が望ましいという言い回しに改定されております。我々もその環境省の基準を調べまして、各学校に聞き取りを行いました。そうすると、10度であるとか15度であるとか、厳密には数字で1度上回ったら、下回ったらというだけでなく、なおかつ、体感的にもう寒いと感じるようであれば、それはもうつけてもいいですよというような、内々の指示は、内規はあったそうです。教育委員会でも、ここの基準はちょっと見直しをしまして、校長・園長会のほうにお話をさせていただきました。今の設定基準が17度、18度が望ましいという話をして、それを各学校にお伝えしたところ、暖房をつける機会が前よりかは増えてきたという声も聞いております。確かに、PTAとか保護者からの声も上がっていたのは事実でございます。そういった声をいろいろ加味しまして、光熱水費、暖房とかにつきましても、見直しをしたところでございます。それに各学校にも周知済みでございます。以上でございます

平野委員　　では、これは見直した後の予測としての光熱水費を上げている、わかりました。ありがとうございます。

そして、173ページのほうへ移らせていただきます。放課後子ども教室について

てなんです、これは今回、たしか新規ですよ。全協のほうにも上がっていた、予算大綱のほうにも上がっていたことで、これは力を入れるところなのかなと思ったんですが。説明をこの間聞いた限りでは、各学期に一、二回であるというようなことでした。ここの予算の中にも、委託料として、事業委託料として12万円なんです上がっている、これはどこかに委託をするんだなというふうには思うんですけども、もう一度このあたりを詳しく教えていただきたいと思います。

生涯学習係長 放課後子ども教室につきましては、社会教育委員を中心に検討を進めていただき、2回実証実験を行い、今年度、ほぼ直営として各学期2回、2学期からですね、松田小学校4回、寄小学校4回企画したんですが、1回は学級閉鎖の関係で学校のほうからも、ごめん中止してくれというようなことありまして、行ってきたところでございます。

来年度ですね、こういったことで予算を要望させていただき、願わくば1学期から各学期2回程度進めさせていただきたい。ついては、国のほうの予算のほうで、国・県ですね、3分の1ずつの補助金もおおよそ見込まれる形で進めさせていただくことができそうだとこのところでございます。委託料も盛らせていただきましたけれども、具体的にどこにというところが、ちょっとまだ、めど立っていない状況でございますけれども、ただですね、文部科学省の方針としましては、学童保育、これは厚生労働省の関係ですけども、と一体型が運用としていくことが望ましいというような方針も出ておりますので、そこは再度ですね、子育て健康課のほうと、担当ともうまく調整しながら、この事業がうまくいくように進めさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

平野委員 ありがとうございます。本当に実験的にやられて、2年か3年前ぐらいからね、実験をやられていたと思うんですけども、そのときにも何人かのお母さん方が、よい試みが始まったということで喜ばれている一方で、予約をしなくてはいけないとか、ちょっと各学期一、二回では、子供の居場所というふうにはなかなかならないじゃないとか、声は聞こえていたんですが、その辺のお声は届いてられましたか。

生涯学習係長 今、今年度ですね、学期2回の、松田小学校4回、寄小学校3回行わせていた

だいたんですが、具体的に、やはりその子供さんの放課後の話なので、名簿照合とか、どの子が来てというところは、確実にうちのほうでも押さえておかないといけないことなので、この日にぱっと来て、その場で受け入れるというのは、ちょっと難しい面があるのかなということで、全て名簿作成から予約という形ですね、行わせていただく必要があったかと思っております。確かに、保護者の方、その場でですね、受け入れということも要望も、一、二聞こえてはきましたが、そこは説明させていただき、御理解をいただいたところではないかなと思っております。回数につきましてはですね、社会教育委員のほうでも、余り初めからがつついくとですね、あと続かないので、状況を見ながら増やしていくというところはですね、望ましいところではあるけれども、まずは足もと、足を地に着けてですね、着実に進めていただければというようなところでお言葉をいただいているところでございます。よろしく願いいたします。

平野委員 はい、わかりました。じゃあ、これは進めながら、様子を見ながらということで、また改善をしていくということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

田代委員 184ページ、185ページをお願いいたします。節別集計表でございます。この表の中の5番と7番の間、6だったと思うんですけど、廃節に賃金となっております。1億1,007万6,000円。これについては、先般、条例改正のありました会計年度の任用職員、この関係で賃金のほうが…から報酬だね、報酬のほう、1番の報酬のほうに動いていると思います。具体には、私、ざあっと、この一般会計の予算説明書でざっくり拾わせていただきました。そのときに、幼稚園の教諭だけかな、これが48ページの幼稚園の教諭だけが給与、共済費という言葉が残っているんですけど、あとは全部報酬のほうに動いていると思います。

そこでお尋ねします。1億1,000万ほどの賃金が前年があったわけです。それが多分、報酬に動いたと思います。報酬の中で、委員の、いろんな文化財保護委員だとか、委員さんの報酬もあると思います。任用職員というのは、これで動いて、この1億1,000万から減ったように見えるんですけども、どうなのでしょう。人件費のね、組み替え、パートさんとかそういう方の組み替えによって報

酬に動いたんだけど、それがどのように変わったというのは、これだけだとわからないので、御説明をお願いいたします。

総務課長補佐 実際ですね、これ見ますと、賃金が1億1,000万減という形になっておりますけれども、会計年度任用職員に移行したといったところで、報酬、給料、職手、共済等と合わせますとですね、一応913万3,000円の増ということになります。内訳としますと、職員手当ですね、今まで払っていなかった期末手当があります。あと、その部分の共済費等々がありまして、913万3,000円オーバーしているといった形になります。以上です。

田代委員 はい、確認させてください。前年比1億1,000万ほどの賃金が、今回913万というふうな説明のように聞こえたんですが、違いますか。

総務課長補佐 いえ、これプラス913万が増ですね、増です。

田代委員 913万増になるの。

総務課長補佐 増になっています。ですので、1億1,903万…。

田代委員 ちょっと質問方法を変えます。いいです、質問方法を変えます。これちょっと算数の世界でやってみたんですけど、勝手に自分なりに解釈したんですけども、1番からのこの賃金のまで、廃節になっているところまでなんだけれども、給料と職員手当と共済費を足すと、この3つを足すと3,100,703万なんだよね。それでこの報酬に合算すると、大体同じ額なんだよね。簡単に言うと、1番の報酬に給料、職員共済、要するに今までパートさんだったから払ってなかったもの、こういったものも見るよということで増額になっているから、それを足すと、11億78万なんですよね。もう一方の…要はね、ごめんなさい、そうそう思い出した。賃金が1億1,076万が報酬のほうに動いたよというと、7,800万だから、3,170万ぐらい減っちゃうんだよね。ところが、その間の給料だ、職員手当、共済のふえたのを入れると大体同じなんだよね。要は、言いたいことは、新規採用もある、退職された人もいて、職員の人件費も行って来いあるんだけど、基本的には人件費は大体同じなのかという。今までは、比較して全部この表でわかったんだけど、今回の制度改正によって、職員にかかる人件費が大体同じ勘定でいいのかなと、そういう質問です。よろしくをお願いします。

総務課長補佐 今、田代議員がお話しになられました金額ですね、1番から4番までを足しま

すと11億7万8,000円。2,000円ぐらいしか変わらないということで、ほぼ同額と
いったところになるんですけれども、その下の報償費ですね、この辺が960万と
いうことで、私人になったりですとか、そういった関係で報償、昔報酬で払っ
てたものを報償で払うといった方が委員の中でもおりますので、この部分がや
はり今言った九百何十万というところがふえたのかなというふうに思います。

田代委員 よくわかりました。ありがとうございます。終わります。

委員長 ほかにごいませんか。

大館委員 1点だけお伺いします。寄中学校の跡地については、いろいろ委員会等を立ち
上げて検討されていられますけれども、来年度予算には何も計上されていない
わけですけれども、あのままずっと放置しておくとは、劣化もどんどん進
んでいく中で、やっぱり予算立てをきちっとして、跡地利用については検討さ
れる必要があるんじゃないかなと思いますけれども、なぜ来年度予算に一銭も
計上されていないのか、その辺をお伺いします。

定住少子化担当課長 旧寄中学校の利活用につきましては、既に全協等で御説明させていただいて
いるとおり、12月からこの3月の期間の中で利活用検討委員会というのを立ち
上げました。その中で、地元の方が中心になって検討を進めているという中で
は、今、提言書という形で取りまとめているようなところでございます。その
活用の中ではですね、大きくは、やはり単に指定管理として事業者、どこかの
事業者管理をお任せするという形ではなくて、やはり地域の方が入っていた
中で活用を図ってほしいと。要は、地域の状況等を理解した方が一緒に
入った中で活用を進めてほしいと。いろんな寄地域のいろんなものと連携を図
りながらやっていっていただきたいというようなお話もございます。

そういった形の中で、目標としましては、前回の全員協議会、議会全員協議会
でも御説明させていただいたとおり、令和3年の4月には運営を開始するとい
うようなところのスケジュール感で進めているところでございます。来年度に
おきましては、まずその指定管理といいますか、管理者の選定を進めていくと
いうような流れで考えているところでございます。ただ、とは言いながらも維
持管理等々がかかってくる中では、やはりそのままにしていけるのではなくて、
少しですね、町のほうでそういった活用を地域の方々とお話をしていながら、

少し空き教室を利活用した中で何か展開が図れないかというようなところで、幾つか寄地域の団体の方ともお話を進めながらですね、活動の場所として、また外から人を呼び込むための方法をいろいろ検討していきながらですね、連携していきながら進めていきたいというようなところで今考えているところでございます。以上でございます。

大 館 委 員 よくわかりました。いろいろこういう全国に事例がいっぱいある中でね、やっぱり予算立てをして、先進地視察とか研究をきちっと調査していかないといけないものができ上がっていかないと思うんだよ。だから、やっぱり経費はかけなくたっていいという問題じゃなくて、もう本当に確かなものにするためには、やっぱり必要な経費は、当然来年度予算に計上するべきかなと思ってたんですけども、執行者には執行者の都合もあるんだろうけども、何かこのまんまするぞね、地域の皆さんに投げかけちゃっただけで済んじゃうと、何年も同じ状況ですよ。もう閉校して3年目でしょう、ことしで…2年目か。もうすぐ、あつという間に3年、5年たっちゃいますよ。やっぱり日々きちっと計画的に進めていかないとね、結果廃墟になっちゃう可能性があるんでね、こういう御時世だし、余計にね、町も財政的にこれからどういう状況になるかわからないわけじゃないですか。一銭でも稼げるというか、そういう方向に持っていかないと。ただかけ声だけではなくて行動を起こしてもらいたい。取り組んでいかないとどうにもならないと思うんですけども、課長、財政課長、将来の構想をお願いします。

政 策 推 進 課 長 将来の財政状況ということになりますと、今、大館委員のほうのお言葉がありましたとおりですね、今のGDPの関係等を含めてですね、消費税の増、そして災害の影響等によって、非常に厳しい状況に日本もあるという中の今回のコロナウイルスの関係で、またオリンピックの関係も含め、さまざまな推計を今、町としては出しています。

そうした中で、やっぱり一番必要となってくる歳入もありますけども、歳入と歳出両面でやっぱり行政改革、行財政改革を進めるということで今回財政推計をつくらせていただき、また公債費の見込みというものも提示させていただきながらですね、ここをやっぱり職員一人ひとりが認識をして今後の、きょう

からですね、きょうからもその運営をしていかななくてはいけないという。まず、一人ひとりがですね、これは変な言い方かもしれないですけど、SDGs、いわゆる持続可能な町にするためには、自分事としてやっぱりこの財政状況を見て取り組んでいかなければならないという中でですね、これから進めていきたいというふうには考えております。あわせてですね、町が一番早急にやらなくてはいけないということで、いわゆる町税収入も含めですね、町有地の有効な活用とその運用と、そして、町有地以外ですね、土地の住宅地等の誘導を含めて、定住少子化を中心にですね、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

委 員 長 この辺で質問を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、教育費から予備費は終了といたします。

暫時休憩といたします。25分から再開いたしますが、職員の方の入れかえを行ってください。次は、総括的な質問に入ります。 (15時17分)